

第4章 誘導施設

1. 誘導施設の考え方

市街地が分散している本市では、それぞれの市街地において都市施設の整備や生活利便施設の立地が進められてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化が進む中、これまで整備や立地が進められてきた施設をそのまま維持することは困難です。このため、例えば小学校や保育園などは、統廃合を視野に、スクールバスや通園バス、自家用車による送迎を前提とするほか、老人福祉施設についても、事業所の送迎などを前提として、徒歩圏に限定しないものとします。

また、近年インターネット等による取り扱いが進む金融機関については、直接店舗で利用する機会の減少が想定されるため、誘導する施設に位置付けないほか、病院については、公共交通ネットワークで利便性を補完するものとします。

したがって、都市機能誘導区域へ誘導する施設は、自家用車を運転しない人でも住みやすい環境の形成が期待できる商業施設のほか、地域の特色を活かした賑わいや活力創出に寄与するコミュニティ施設や公園などを、徒歩圏域の中に定めることとします。

2. 各市街地における課題と誘導施設の方向性

①大聖寺地域

都市計画マスタープランでは、大聖寺地域の将来都市像を「城下町の歴史と文化が薫る、住みよい賑わいのあるコンパクトなまち」と定め、歴史的な建築物や文化資源、文化施設を多く有する地域として、歴史や文化が薫るまちなみの保全・形成と、便利で快適な、住みよく賑わいのあるコンパクトな市街地の形成を目指すものとしています。

一方で、大聖寺地域においては人口の減少が続いていることから、人口流出に歯止めをかけ、定住人口の確保を図っていくことが喫緊の課題となっています。このため、歴史あるまちなみを保全しつつ、日常の利便性を確保できる地域型の商業施設を誘導することが今後の方向性として考えられます。

②山代地域

都市計画マスタープランでは、山代地域の将来都市像を「温泉と歴史文化資産を活かした、趣のあるコンパクトなまち」と定め、開湯 1300 年の歴史と文化を有する温泉を中心とした地域として、総湯や九谷焼など地域資源を活かしたまちづくりにより、市街地への定住促進に加え、趣と活力が集約された地域を目指すものとしています。

一方で、山代地域においては住宅地の拡大が昭和 50 年代にみられ、現在は人口の減少が続いていることから、人口流出の歯止めとコンパクトな市街地の形成を図っていくことが課題となっています。このため、地域資源である温泉を活用しつつ、日常の利便性を確保できる地域型の商業施設などを誘導することが、今後の方向性として考えられます。

③片山津地域

都市計画マスタープランでは、片山津地域の将来都市像を「温泉と柴山潟と歴史文化資産の恵みを活かしたコンパクトなまち」と定め、柴山潟の自然環境を有する温泉を中心とした地域として、歴史文化資産と総湯などの地域資源を活かした賑わい創出、住みよく活力が集約された地域を目指すものとしています。

一方で、片山津地域においては人口の減少が続いていることから、人口流出に歯止めをかけ、定住人口の確保を図っていくことが課題となっています。このため、地域資源である温泉を活用しつつ、日常の利便性を確保できる地域型の商業施設などを誘導することが、今後の方向性として考えられます。

④動橋地域

都市計画マスタープランでは、動橋地域の将来都市像を「産業と文化資産や動橋川の自然を活かしたコンパクトなまち」と定め、動橋駅を有し、分校古墳群やぐず焼き祭りなどの地域の豊富な文化資源を活かした、利便性に優れ住みやすく、魅力あふれる市街地の形成を目指すものとしています。

一方で、動橋地域においては他地域よりはやや緩やかではあるものの、人口の減少がみられており、人口流出に歯止めをかけ、定住人口の確保を図っていくことが必要です。このため、優れた交通アクセスや学校などの施設が集積している地域性を活かしつつ、日常の利便性を確保できる地域型の商業施設などを誘導することが、今後の方向性として考えられます。

⑤作見地域

都市計画マスタープランでは、作見地域の将来都市像を「新しい価値を創造する、人が集い行き交う加賀温泉郷の玄関口」と定め、本市の拠点として相応しい都市景観の形成のほか、商業施設や文化施設、医療施設等、多様な都市機能を集積し、賑わいの核となる都市空間の形成・創出を推進することとしています。

作見地域は昭和50年代の大規模な住宅地開発により人口が大きく増加し、近年は市立病院が立地しました。令和6年には北陸新幹線加賀温泉駅が開業することからも、地域型の商業施設に加え、広域型の商業施設などを積極的に誘導していくことが、今後の方向性として考えられます。

⑥山中地域

都市計画マスタープランでは、山中地域の将来都市像を「温泉や伝統産業を活かし豊かな自然と共存する情緒あるコンパクトなまち」と定め、漆器産業と住居が共存した市街地や、山間の自然風景と調和した温泉街の形成に加え、鶴仙溪、総湯菊の湯、山中座などの地域資源を活かした、回遊性のある情緒あふれる温泉地を目指すものとしています。

一方で、山中地域においては人口減少が顕著にみられることから、人口流出に歯止めをかけ、定住人口の確保を図っていくことが喫緊の課題となっています。このため、温泉を中心とした情緒あるまちなみを保全しつつ、日常の利便性を確保できる地域型の商業施設などを誘導することが、今後の方向性として考えられます。

3. 誘導施設の設定

地域別の課題と方向性から、誘導施設（立地が無く新たに誘導、または立地しており、これを維持する建物・施設）は、下表のとおりとします。

学校や福祉施設などは、居住環境を維持する区域においても立地が必要であるため、誘導施設の対象にしないものとします。また、アンケート結果などにおいてニーズが高く、日常生活の利便性に大きく寄与する、一定規模の商業施設を指定するものとします。

なお、定めた建物・施設に関する開発行為や建築等行為を都市機能誘導区域外とする場合は、市への届出が必要となります。

【都市機能誘導区域へと誘導する建物・施設】

分類	具体的な建物(施設)	城下町地区 (大聖寺) 動橋駅周辺地区 (動橋)	温泉地区 (山代・片山津・山中)	加賀温泉駅 周辺地区 (作見)
商業	広域型商業施設 (店舗面積 3,000 m ² を超えるもの)			○
	地域型商業施設 (店舗面積 1,000 m ² 以上 3,000 m ² 以下)	○	○	○
文化・福祉	総湯(温泉共同浴場)		○	

【施設の定義】

施設の種類	施設の定義	根拠法
商業施設	日用品の販売を主たる目的とする店舗 百貨店、マーケットその他の物販販売業 を営む店舗	建築基準法 施行規則 別記様式
総湯	温泉を使用して、公衆を入浴させる施設 ※ただし、旅館及びホテルを除く	公衆浴場法 ※温泉を使用した施設に限る